

## フィリピン向け日本産いちご生果実の輸出検疫条件の概要

### 1 対象植物

いちご (*Fragaria × ananassa*) の生果実

### 2 検疫対象病害虫（別添：検疫対象病害虫リスト）

オウトウショウジョウバエ、ニセオウトウショウジョウバエ、*Drosophila subpulchrella*（ショウジョウバエ科の一種）、*Monilinia fructigena*（病害）、ナミテントウ、マメコガネ、クサギカメムシ、ミカンキイロアザミウマ及びその他のフィリピンが検疫上の懸念を有する病害虫

### 3 主な検疫条件

#### （1）生産施設の登録

生産者は、都道府県を通じ植物防疫所に対して生産施設（ガラス温室、ビニールハウス等）の申請を行い、植物防疫所が登録する。

#### （2）選果こん包施設の登録

選果こん包施設の責任者は、都道府県を通じ植物防疫所に対して選果こん包施設の申請を行い、植物防疫所が登録する。

#### （3）ショウジョウバエ類を対象とした生産施設内でのトラップ調査及び生果実調査の実施

オウトウショウジョウバエ、ニセオウトウショウジョウバエ及び *Drosophila subpulchrella*（以下、「ショウジョウバエ類」とする。）を対象として、植物防疫官、検査補助員又は登録検査機関は以下の調査を実施する。

##### ① トラップ調査

- ア 調査の実施期間は、輸出開始の1か月前から収穫期間終了までとする。
- イ 日本酒及び蜂蜜を重量比5：1で混合したもの又はリンゴ酢等を誘引剤としたトラップを使用する。
- ウ 生産施設内に最低2個のトラップを設置し、生産施設面積が0.5haより大きい場合は0.5ha増えるごとに追加で1個ずつ設置する。
- エ 2週間に一度、トラップを点検するとともに、誘引剤を交換する。

##### ② 生果実調査

- ア 調査の実施期間は、輸出開始前から収穫期間終了までとする。
- イ 調査間隔は、2週間に1回とする。

#### （4）登録生産施設での病害虫防除及び検疫対象病害虫を対象とした栽培地検査

登録生産施設において、防除暦等に基づく病害虫防除を実施する。

輸出開始前から収穫期間終了まで1か月に一度、植物防疫官、検査補助員又は登録検査機関が検疫対象病害虫を対象とした栽培地検査を実施する。

#### （5）選果・こん包及び表示

登録選果こん包施設において、選果及びこん包を実施する。こん包は、密閉容器若しくは開口部に網（孔の直径が1.6mm以下のものに限る）が張られている容器を用いる、又は、束ねたこん包を網（孔の直径が1.6mm以下のものに限る）で覆う。

各こん包又は束ねたこん包に生産施設及び選果こん包施設の登録番号並びに「For the Philippines」の字句を表示する。

**(6) フィリピン側検査官による査察**

原則として年1回、フィリピン側検査官により、登録生産施設及び登録選果こん包施設の現地査察が行われる。

**(7) 目視検査の実施**

植物防疫官又は登録検査機関によるいちご生果実等の目視検査を受け、検疫対象病害虫の付着がなく、検疫条件に適合していることが確認された場合、植物防疫官により植物検疫証明書が発給される。

**(8) 封印**

各こん包又は束ねたこん包は、「PLANT QUARANTINE JAPAN」又は「植物検疫 PLANT QUARANTINE」の字句が表示されたラベルの字句が表示されたラベル、テープ等で封印する。

**(9) その他**

① (3)、(4) 又は (7) においてショウジョウバエ類が発見された場合、及び (7) において *Monilinia fructigena* が発見された場合、当該病害虫の発生がないことが確認されるまで、当該登録生産施設からのいちご生果実の輸出は停止される。

② (7) において、ナミテントウ、マメコガネ、クサギカメムシ及びミカンキイロアザミウマが発見された場合、当該登録生産施設において発見害虫に対して防除が実施されること。

③ 輸入検査においてショウジョウバエ類、*Monilinia fructigena*、ナミテントウ、マメコガネ及びクサギカメムシが発見された場合、是正措置が取られるまで日本からのいちご生果実の輸出は停止される。また、上記以外の検疫対象病害虫が発見された場合、当該荷口は返送、破棄又は消毒される。

別添 フィリピン向けいちごの生果実の検疫対象病害虫リスト

分類	学名	和名
害虫	<i>Adelphocoris lineolatus</i>	ウススジカスミカメ
	<i>Agonum chalcomus</i>	アオグロヒラタゴミムシ
	<i>Amara chalcites</i>	マルガタゴミムシ
	<i>Anisodactylus punctapennis</i>	ホシボシゴミムシ
	<i>Anisodactylus signatus</i>	ゴミムシ
	<i>Anthonomus bisignifer</i>	イチゴハナゾウムシ
	<i>Archips fuscocupreanus</i>	ミダレカクモンハマキ
	<i>Aulacorthum solani</i>	ジャガイモヒゲナガアブラムシ
	<i>Colpodes japonicus</i>	ハラアカモリヒラタゴミムシ
	<i>Diaspidiotus perniciosus</i>	ナシマルカイガラムシ
	<i>Drosophila pulchrella</i>	ニセオウトウショウジョウバエ
	<i>Drosophila subpulchrella</i>	和名なし
	<i>Drosophila suzukii</i>	オウトウショウジョウバエ
	<i>Eysarcoris aeneus</i>	トゲシラホシカムシ
	<i>Frankliniella fusca</i>	ウスグロアザミウマ
	<i>Frankliniella occidentalis</i>	ミカンキイロアザミウマ
	<i>Halyomorpha halys</i>	クサギカムシ
	<i>Harmonia axyridis</i>	ナミテントウ
	<i>Lamoria glaucalis</i>	アカツヅリガ
	<i>Macrosiphum euphorbiae</i>	チューリップヒゲナガアブラムシ
	<i>Pantomorus cervinus</i>	フラーバラゾウムシ
	<i>Popillia japonica</i>	マメコガネ
	<i>Synuchus arcuaticollis</i>	マルガタツヤヒラタゴミムシ
ナメクジ類	<i>Deroceras laeve</i>	ノハラナメクジ
	<i>Limax flavus</i>	コウラナメクジ
	<i>Limax valentiana</i>	チャコウラナメクジ
	<i>Meghimatium bilineatum</i>	ナメクジ
ダニ類	<i>Amphitetranychus viennensis</i>	オウトウハダニ
	<i>Eotetranychus asiaticus</i>	コウノアケハダニ
	<i>Eotetranychus geniculatus</i>	ミチノクアケハダニ
病菌	<i>Colletotrichum acutatum</i>	イチゴ炭疽病
	<i>Colletotrichum aenigma</i>	イチゴ炭疽病
	<i>Colletotrichum boninense</i>	クワ炭疽病
	<i>Monilinia fructigena</i>	和名なし
	<i>Monilinia polystroma</i>	和名なし
	<i>Phytophthora fragariaefolia</i>	イチゴ疫病
ウイルス	<i>Arabis mosaic virus</i>	アラビスモザイクウイルス
	<i>Tobacco necrosis virus D</i>	タバコえそ D ウイルス
	<i>Tomato black ring virus</i>	トマト黒色輪点ウイルス
	<i>Tomato ringspot virus</i>	トマト輪点ウイルス